

## 令和7年度 山梨県農村環境保全向上対策検討委員会会議録

1 日時 令和7年8月18日(月) 14:30~16:10

2 場所 恩賜林記念館 東会議室

3 出席者 12名

(委員) 猪俣委員、清水委員、杉山委員、古屋委員、  
槇平委員(委員長) (五十音順)

(事務局) 農政部 : 功刀理事

農村振興課: 佐々木課長、佐藤課長補佐、木村課長補佐  
安藤専門員、早川技師

山梨県多面的機能推進協議会事務局: 窪田事業部次長

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

6 会議に付した事案の案件

- (1) 令和6年度多面的機能支払制度の実施状況について
- (2) 令和6年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について
- (3) その他

## 7 議事の概要

### (1) 令和6年度多面的機能支払制度の実施状況について

(委員長)

まず事務局から説明をし、その後、委員の方々のご意見を伺いたい。

それでは、多面的機能支払制度の実施状況について事務局から説明いただきたい。

(県)

資料1に基づき説明。

(委員長)

質問はあるか。

(委員)

アンケートの結果から、活動組織の半分が今後10年以内に解散する意向になっている一方で、外部との連携についても連携したくないと回答した活動組織が多数となっている。県では今後活動組織数を維持していくつもりなのか、それとも残った活動組織のみで事業を続けていくつもりなのか。

(県)

このままいけば活動組織数が約半分になるということはアンケートの結果から出ているが、その理由は、事務が煩雑であることや活動への参加者が不足しているなど、活動組織によって様々であると認識している。そのため、それぞれの活動組織の状況を聞き取り、何が支障になっているかを今後調べていきたい。

外部との連携については、25%の活動組織が連携をしたいと回答している一方で、大多数は連携したくないと回答している。その理由として、「そもそも連携してくれる相手先がないのではないか」や「連携することによって事務処理の負担が増えてしまうのではないか」等の懸念を多くの活動組織から聞いている。本県においてはこれから外部団体との連携の取組を進めて行くところであるため、連携をすることによってどれだけ負担になるか不明だが、先進事例地への聞き取りでは、事務負担はそれほど増加していないと回答があったことから、山梨県においても取り組みを進め、各活動組織が実態を把握していくことで連携を検討する活動組織の割合は増加すると考えている。

面積については、現時点で本県の農振農用地面積に対するカバー率は31%であり、関東農政局管内の平均値である27%は超えているものの、全国平均値は50%を超えていることから、全国的には低い割合である。したがって、今ある活動組織は広域化や事務委託などの推進により維持していき、さらに新規活動組織についても増やして行きたい。

(委員)

それでは 10 年以内に解散を考えている 90 活動組織を少しでも減らすことを考えているということか。

(県)

そのとおりである。それぞれの活動組織の状況を聞き取り、広域化や事務委託などそれぞれの活動組織に応じた対応を取ることで維持していきたいと考えている。また、それ以外の対応方法については、必要に応じて検討していきたいと考えている。

(委員)

連携する外部団体はどのようなところを想定しているか。

(県)

県内の法人や大学等を想定している。外部団体と連携するために、来年度から山梨県多面的機能推進協議会に新たな HP を設け、その中で活動組織と外部団体がマッチングできる仕組みを構築する予定である。それに先立ち、現在は大学などにマッチングに参加してもらえるよう呼びかけているとともに、各活動組織にアンケートをとり、連携の意思を確認したところである。

(委員長)

このアンケートの結果で 90 活動組織が 10 年以内に解散を予定しているということだが、この 90 活動組織がアンケートで連携したいと回答しているのか、それとも、それ以外の活動組織が連携したいと回答しているのか。また、連携したくないと答えている理由についても教えてほしい。

(県)

活動組織によって様々な回答になっている。今回の活動期間で解散することを検討している活動組織においても、現在の活動を維持していくことがやっとなので連携したくないとの意見もあった。

(委員長)

この 90 活動組織が連携をしたいと考えているのなら、優先的に連携をサポートしていくことが必要だと思う。その上でモデル的に連携している活動組織が出てくれば、連携を躊躇している活動組織においてもプラスになるかと思う。

(委員長)

他に意見はあるか。

(委員)

先ほど、県がこの事業をどう継続していくつもりなのかの意向を確認したが、10年以内に活動をやめたいと思っている活動組織の農家の方々の意向はどうなっているのか。もう十分活動したからこれで終わりにしたいのか、それとも活動は続けたいが事務手続きが煩雑であるなどの理由からやめたいと考えているのか教えてほしい。また、事務手続きが煩雑だからなどの理由でやめる場合はどのようにしてサポートしていくのか。

(県)

農家の意向については活動への参加者の減少により、活動を継続したい意向はあるものの継続が困難になり、解散せざるを得ないという意見が多いと認識している。事務委託の意向について資料には記載していないが、アンケートにて事務委託をすぐにしてほしいかという項目を設けており、事務委託を今すぐを実施したいとの回答は数活動組織のみであった。日頃より活動組織の方々から事務が煩雑で大変であるとの意見を聞いているが、アンケートの結果ではあまり多くないことが分かった。これまでも事務処理を担っている役員から話を聞くと事務を委託したいとの話が多々あったが、活動組織としての回答を求めると、回答内容が異なるケースも多く、様々な方が参画する事業だけに、様々な意見が存在し、それにより事務委託に踏み切れないことが課題なのではないかと考えている。県としては、事務委託をしている活動組織の情報を広く周知し、事務委託しやすい環境を構築することが重要であると考えている。

(委員長)

この制度は水田中心に考えられた事業であるように思われるが、本県は畑が多く交付単価が低いいため事務を担う人への手当や、事務委託をする費用を考えると交付単価が本当にふさわしいのかという議論になる。持続可能な制度にするために単価上昇を国へ強調していく必要があるのではないかとと思う。

(委員長)

活動組織の広域化について推進しているようだが、取組を紹介してほしい。また推進するうえでの課題はあるか。

(県)

事務委託と並行して特に北杜市にて推進を実施している。北杜市は8つの町村が合併しており、旧町村ごとに1つの広域組織を作ることを目指している。いくつかの旧町村では、そのエリアにあるほとんどの活動組織が広域化をしたいと回答をもらっていることから、今年度も具体的に話を進めて行くことで近い内に広域活動組織ができる

と見込んでいる。1つの広域活動組織をまず発足させることで周りの活動組織が後々合併しているとの事例が他県において多数あるので、モデルとなる広域活動組織をまず発足させ、横展開を図っていきたいと考えている。また、広域化の課題については、役員への聞き取りでは広域化を今すぐ実施したいと回答があっても、活動組織で相談すると自分たちの交付金が減るのではないかなど懸念により断念してしまうケースがあることである。ただ、広域化のやり方は様々あり、広域活動組織を作ったとしても、それまでの活動組織ごと交付金をもらい活動を実施でき、且つ作成する書類が減らせるといった方法もあるので、そのことを活動組織の全員に正しく理解してもらうことが重要でありそこができていないことが課題である。

(委員長)

北杜市において、旧町村ごとに広域活動組織をつくり、それを北杜市農業振興公社がマネジメントするといったモデルケースをつくることで、それ以外地域においてもそれを参考にコミュニティが維持されている範囲で広域組織をつくり、その事務を市町村や公社等がサポートしていくなどの将来性が持てるようなビジョンを示していくことも県の重要な役割ではないかと思う。

(委員)

これまでの話から、活動組織のなかで意見の相違が生まれていることにより活動が前に進めていないように感じるが、それは世代間の相違なのか個人の問題になるのか教えてほしい。

(県)

具体的に活動組織の方に確認したことはないが、これまで役員をやっていた人が活動組織内に多数いる中で、自分の代で事務委託をするなどの決断をしたくないと思っている方も多くいると市から聞いている。

(委員)

そうなると、結局意思統一が図られないまま、ずるずるといってしまうことになるように感じる。

(県)

そのとおり、ずるずるといって結局解散してしまった活動組織もこれまであったことから、県ではそれを懸念している。そのようなことがないよう、市町村担当者などにも広域化や事務委託について正しく理解してもらうことが重要であると考えており、県としては、市町村担当者に制度に対する理解を深めてもらうための取り組みを今後も

引き続き実施していきたいと考えている。

(委員長)

意見の相違については、役員とそれ以外だけでなく、農家と非農家など様々な人が参画できる事業であることから、それぞれの立場による意識の違いがどのようになっているかを把握し、対応していってほしい。

(委員)

大学との連携については以前から聞いているところだが、具体的にどのくらい進んでいるのか。

(県)

活動組織と大学のマッチングを進めるため、現在、県内の大学と学生の参画に向けた打ち合わせを行っている。また、大学生が活動に参加することについて、活動組織にもアンケートを通して意見を伺っているところである。

## (2) 令和6年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

(県)

資料2に基づき説明。

(委員長)

質問はあるか。

(委員)

7ページの「貸借の設定・農作業の委託」の項目について具体的にどういう形で進められるのか。貸借だと中間管理事業とかあるが、そうしたものの関わりで支援策というのはどういう内容か。

(県)

実施状況調査で各集落協定から出てきたものをまとめたもので、数値以上のことは分からない。農業者に配分せず取っておいたものを農作業の受委託に充てた協定が85協定あった。

(委員長)

集落協定なので集落営農を行っていて、農地を出資する、農作業を共同でやる、あるいは

は踏み込んで集落営農を組織化して、そこに地権者が出資することを言っているのか、あるいは間に協定が入って調整を行ったのか、単に賃貸借が進んだのか、そのあたりでずいぶん内容が違ってくる。地域営農の維持として、農業をできない人を協定の中で支えるのであれば担い手の維持につながるが、実態はどうなのか。実態が地域の営農につながっているのか、しっかり確認しないとならない。

(県)

先ほどの多面的機能支払制度と違い、所得補償としての支援の面もあり、必ずしも集落営農を義務づけていなく、100%農業者に配分することが可能。聞いている限りでは作業委託に使っているぐらいで一步進んだ形にはなっていないのではないかと思うが、今後実態の方は調べていきたい。

(委員長)

共同作業により作業委託することが初めの段階だと思うが、さらに進んで集落営農が持続的に実現していけば、本来目指すところである。いずれにしろ実態を把握してほしい。

(県)

実態を確認したい。

(委員)

8ページ、9ページを見ると、多面的機能を増進する活動で、多いのは、「国土保全機能を高める取り組み」、ついで「保健休養機能を高める取り組み」になっていて、集落マスタープランの内容では、「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」が最も多く、どうしても現状を維持するのが中心になっているようである。これはこれでもう致し方ないのか、もう少し新たに、例えばマスタープランでも、サポートの政策とか、そういう新しい方向によって所得を増やすとか、そうした方向性っていうのはあまり見受けられないようだが、現状維持が中心なのかどうか。

(県)

現状で農地として使える状態、いい状態を保っていく、草刈をやるとか、そうした保全活動が主な印象を受ける。指摘されたような保健休養機能ということで、一步進んだ特に体験民宿を進めていくとか、そうした取り組みについては、この制度の中では一部のみであまり聞こえてこない。

(委員)

今の山梨県ではある程度やむを得ないか。もう少し所得を増やす方を促す必要があ

るのか。

(県)

方向性となれば当然後方で、所得が上がるように促していくことだが、この制度では農地を保っていく取り組みに交付金が出るという制度なので、別の制度というか、例えば、富士川町の農村 RMO とか、他の組織を含めて活動する地域も出てきている。

(委員)

この制度の中では難しいということなのか。

(県)

農地として維持していくことによって条件不利地域で農業やっている方に所得を嵩上げする制度である。

(県)

この制度では下草刈りとか、すぐにでも畑が開始できるような農地の保全管理の取り組みも多いのだが、この制度を行っている地域のうち、先ほど富士川町という話もあったが、農村 RMO という制度を使いながら、この直払・多面の組織が入って、その農地を使い特産物を増やすとか、棚田を魅力的なものにして都市農村交流して行こうという発展的な取り組みをしているところがある。まずはこういった下地を支える組織と他の組織が連携してさらに発展した取り組みになると考えている。

(委員)

6 ページの交付金の使用方法としてある「役員報酬」がどういうものなのか。少なくない額が使われている。全国的な比較はできないが、県として割合とかはどう考えているか。

(県)

役員報酬の中身としては、協定の取り決めに基づいて支払われており、実際のところ役員の方の負担というか、先ほどから話が出ている事務を、実際は役員がやっていることが多いので、そうした事務処理などにかかる費用と考えている。

(委員長)

その他の積み立て等が、きちんと使われているのかどうか。機械の購入だと思うが。

(県)

この実施状況をまとめるに当たり、その会計状況も入力するようになっているが、きち

んと使われていることを確認している。

(委員長)

こういったお金がもちろん地域の実情に応じて柔軟に使えることはいいのだが、柔軟であればこそ、どういったところで使われるのが効果的なのか。この事業の持続性なり効果性に関わるので、ぜひその辺の分析もしてほしい。どういう使途で使われているか、妥当な単価なのか。本来であれば、集落協定でできるだけ地域で使える方がよい。事実関係はこれでよいが、内容の妥当性についても是非検証してもらいたい。

(県)

会計検査がありまして、その中で役員報酬についても書類を見ていく中で、本当に役員手当として払っているところもあり、余計仕事という捉え方をしている中で、順次やってもらっていて、やっぱり一番重要視している部分としては、この金額の多い少ないというところまで、なかなか県としても指導できない部分というのもあり、役員の皆さんも納得した上でやっている。また、積み立てについては、当初の目的とは違っても、その集落協定の中の見直しをする、方向性を変えることもある。5年ワンタームとして、5期から6期には積み立てをまたがないという状況があり、5期が終了し6期が始まるなかで、計画性を持って、積み立てを行うようにしていく。

(委員長)

共同取組活動に対する交付金の使用方法が6ページ、7ページ以降が取り組んだ内容という形になっているが、取り組んだ内容がどの費目に該当するか分かるか。例えば、耕作放棄地の防止は複数にわたっているが。

(県)

(3)(4)それぞれの問いごとに聞いて、各集落協定が該当箇所に○を付けるというような形式となっており、(4)の活動内容が(3)のどの費目につながるかは判断できない。

(委員長)

この調査からはわからないということか。

(県)

国の実施状況調査というフォーマットがあり、それが国から来て、それを集落協定で記入して、市町村、県で取りまとめて返している。個別の内容を聞くのであれば、今回実施したような県独自のアンケートの形で聞いていくしかない。費目や問い自体は、全国共通

のフォーマットである。

(委員長)

多面的機能を増進する活動が8ページにあるが、一応それは多面的増進活動費で対応しているのだろう。じゃあ他はどうか、保全するだけでなく収益性の高い活動を導入することは費目のどこで見られるか。

(県)

(3)の個別の費目のお金をどこに使ったかっていうのは見られない。例えばお金を使っても活動内容は(6)の多面的機能を増進する活動に関する事項でカウントされている場合もある。

(委員長)

この調査のフォーマットでは、地域が目指すところに使われているか検証できない。

(県)

調査の横軸で見えていくと、例えば北杜市の28番目の協定で何の費目を使って、何をやったかは見られる。ただクロス集計をしてないので、傾向が答えられない。

(委員長)

やはり、調査に細かい項目がある中で、こういう形で使われた、適正に使われたかは検証する必要がある。

(県)

例年11月ぐらいに各農務事務所の方で、各市町村、集落協定の監査を抜き出しで行っており、本庁の担当者も出向く予定である。その中で適正な処理がされているかは当然見えていくので、もう少し具体的なことが分かってくると思う。

(委員長)

実際、チェックされると思うが、別々の自治体でチェックするから、これはその自治体の裁量になってしまうこともあるのではないかと考えている。

(県)

県で各市町村を監査する中で、必要であれば平準化していきたいと考えている。

(3) その他

(委員長)

予定した議事はすべて終了。委員から他に何かあるか。県からあるか。

(県)

制度に対しての忌憚のない意見ということで、色々いただいたところだが、高齢化も進んで、事務委託や外部委託もなかなか進んでいなかったが、実際今年度、動き始めているところなので、ぜひ来年は少しでも報告できるようにしたいと思う。また、本日の会議の概要を県のホームページで公表するのでご承知いただきたい。

(委員長)

以上をもって本日の議事をすべて終了する。